

# ろっかしよ 議会だより

第37号

初開催となった「六ヶ所村健康まつり2016」



6  
月  
定  
例  
会

平成28年度末完成「千歳平こども園建設工事に着手」  
約5億2,600万円の契約案件を可決!! …… 2

一般質問(3人の議員が登壇) …… 5

委員会レポート(常任委員会の審議内容・特別委員会要望活動) …… 9

平成28年第3回臨時会  
～最終年度 村内全地域がアナログ方式からデジタル化に完全移行～  
防災行政用無線施設の整備他4件の契約案件を可決!! …… 11

9月定例会開催予定 …… 12

# 平こども園建設工事に着手」～ 約案件を可決!!



千歳平こども園完成イメージパース(29年4月開園)

## 6月定例会のあらまし

平成28年6月定例会は、6月2日から6月9日までの8日間の会期で開催されました。

2日の本会議初日は、戸田衛村長から、去る5月11日に可決した「原子力発電所における使用済み核燃料の再処理等のための積立金の積み立て及び管理に関する法律の一部を改正する法案」いわゆる再処理等拠出金法案の改定内容や国際核融合エネルギー研究センターの状況、消防通信指令業務の共同運用に伴う、上十三消防指令センターの運用開始などについてを報告したうえで、上程した議案などの概要について説明。

本定例会には、28年度一般会計をはじめとする7会計の補正予算、追加提案として、平成28年度末の完成を目指す、千歳平こども園の建設工事に関する契約案件他13件が追加、全21件の議案と地方税法の改正に伴う六ヶ所村条例等の一部改正の専決処分など8件の承認について上程され、いずれも全会一致で原案どおり可決承認しました。

3日に行われた一般質問には、3人の議員が登壇し、流雪溝及び歩道整備や特別職の非常勤の委員等について、尾駮レイクタウン北地区の販売促進活動や安心できる子育て環境の整備について、私道の村道認定や農道橋整備、宅地並み課税の軽減策についてなど、厳しく問いました。

そのほか、「低気圧による漁業被害に対する要望」については、採択となりました。

詳しくは、六ヶ所村HP

(<http://www.rokkasho.jp/>) 内の「六ヶ所村議会」「会議録閲覧」をご覧ください。

# 平成28年度末の完成に向け～ 「千歳 約5億2,600万円の契

## 契約案件議決 14件 総額 約19億7,800万円

### 補正予算の内容

平成28年度六ヶ所村一般会計補正予算について、歳出予算の主なものは、人事異動に伴う人件費の補正、公共工事の積算に用いる労務単価の改定に伴う工事請負費を追加したほか、農林水産業費に漁業被害対策助成金を、土木費に泊焼山7号線整備事業の計画変更に伴い、交通施設整備事業基金積立金を減額、六原笹崎線道路改良整備事業費に委託料及び工事請負費を追加しました。

歳入については、国庫支出金にマイナンバー制度導入に伴う社会保障・税番号制度事業補助金を追加したほか、不足する財源については財政調整基金取り崩しによる繰入金で調整を行うことになりました。

その結果、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,859万円を追加し、歳入歳出予算の総額を162億5,122万1,000円となりました。

平成28年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算をはじめとする3つの特別会計と3つの公営企業会計については、人事異動に伴う人件費の過不足など早急に予算対応が必要なものが計上されました。

### 6月補正予算の状況

会 計 名	補正前 (千円)	補正額 (千円)	補正後 (千円)
一 般 会 計	16,152,631	98,590	16,251,221
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	1,274,988	3,297	1,278,285
国民健康保険特別会計 (千歳平施設勘定)	102,023	1,770	103,793
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	1,031,304	1,600	1,032,904
水道事業会計※1	287,488	△ 568	286,920
水道事業会計※2	331,264	1,701	332,965
農業集落排水事業会計	112,004	△ 298	111,706
下水道事業会計※1	781,410	4,568	785,978
下水道事業会計※2	965,848	327	966,175

※1は、収益的支出 ※2は資本的支出

## 契約案件

「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条」の規程に基づく

## 全14件の工事契約案件事業が着手！！

契約件名	契約金額	契約相手
屋内温水プール太陽光発電設備設置工事	1億3,986万円	株式会社 久保田電気工業社 代表取締役社長 久保田 寛
屋内温水プール外構工事	1億3,327万2,000円	株式会社 岡山建設 代表取締役 荒谷 清隆
千歳平3号線道路改良舗装工事(1工区)	8,876万6,000円	株式会社 岡山建設 代表取締役 荒谷 清隆
千歳平3号線道路改良舗装工事(2工区)	9,093万6,000円	株式会社 鳥山土木工業 代表取締役 鳥山日出昭
倉内道ノ上線道路改良舗装工事(1工区)	1億3,046万4,000円	株式会社 鳥山土木工業 代表取締役 鳥山日出昭
倉内道ノ上線道路改良舗装工事(2工区)	1億2,416万6,000円	大泉建設株式会社 代表取締役 小泉 國雄
千歳平橋橋りょう改修工事	8,510万4,000円	附田建設株式会社 代表取締役 蘓武 昭男
(仮称)尾駁レイクサイドパーク整備工事(1工区)	1億3,122万円	附田建設株式会社 代表取締役 蘓武 昭男
(仮称)尾駁レイクサイドパーク整備工事(2工区)	8,726万4,000円	大泉建設株式会社 代表取締役 小泉 國雄
平沼高瀬川1号線道路改良舗装工事(1工区)	1億2,690万円	東和建設株式会社 代表取締役 川畑 利光
平沼高瀬川1号線道路改良舗装工事(2工区)	1億3,856万4,000円	株式会社 高田工業 代表取締役 高田 恵子
千歳平こども園建設工事(建築)	4億3,200万円	鳥山・鷹架・三浦・東和経常建設共同企業体 代表者 株式会社 鳥山土木工業 代表取締役 鳥山日出昭
千歳平こども園建設工事(機械設備)	9,450万円	六ヶ所エンジニアリング・エムアイテック・太陽管工経常建設共同企業体 代表者 六ヶ所エンジニアリング株式会社 代表取締役 附田 角栄
酪農振興センター6号牛舎建築工事	1億7,517万6,000円	附田・柏崎・瀬川・木勝・美和経常建築工事共同企業体 代表者 附田建設株式会社 代表取締役 蘓武 昭男



着工となった千歳平こども園建設工事



工事が進む屋内温水プール(29年4月開設)



(仮称)尾駁レイクサイドパーク整備工事

一般質問とは、議員が村の行政全般にわたる執行状況や将来の方針などについて、報告や説明を求めたり質問すること、定例会で行われます。

寺下 和光 議員



【問】●高齢者の除排雪の負担軽減や住みやすい住環境の構築に向け、国道・県道・村道の整備に合わせ、流雪溝を整備する考えはないか？

●通勤通学時の安全確保から、国道・県道の歩道整備について、県にどのような対応をすべきか？また、村道の歩道未整備区間はどのような対応を考えているか？

【答】●冬期間の安定水量や勾配確保などの課題であり、高齢者の雪対策は福祉団体の活用を

検討する。また、将来に向け、風力や太陽光を活用した融雪システムの導入を調査する。

●エネルギーの道国道338号整備促進期成会など、さまざまな機会を捉えて、県・国に要望する。小中学校付近の村道には歩道を設置しているが、いずれも地域の状況に応じて検討する。

1. 流雪溝及び歩道の整備について

【問】地球温暖化の影響から我が村も積雪量が減少していると思われる。しかしながら、本村も高齢化社会が進展し冬期間の積雪で村民が毎日のごとく除排雪により疲労困憊している状況にあると認識している。本村は、水に恵まれ、多くの湖沼群や河川、太平洋と

「水のむら六ヶ所」といつても過言ではないと考えている。

このような状況下にあるながら、流雪溝なるものが、村には設置されておりません。流雪溝が設置されている自治体は、高齢者も含め大変好評であると考えており、本村も、国道・県道・村道の整備に合わせ、流雪溝を整備し、高齢者等の冬期間の除排雪の負担軽減を図り、住みよい住環境を構築するべきと考えるがいかがか。

次に、国道338号線は、歩行者の死傷事故等が発生し、国道394号沿いは第二中学校や南小学校があり、保育所の建設も計画されているが、集落近傍等に歩道が未整備である。集落内の村道も歩道が未整備な区間が存在し、通勤・通学時の

安全確保の観点から、早期に歩道整備をする必要があると思うので次の点について伺いたい。

■国道・県道の歩道整備は、これまで県に對しどのような対応をしてきたか？

■集落内の村道は、歩道未整備区間を把握し、どのような対応を考えているか？

【答】流雪溝は、家屋が密集している地域の除排雪対策として、大変有効な設備と認識しているが、冬期間の安定水量や雪が流れる勾配の確保、道路の構造など、整備にあたり多くの課題があります。高齢者等の雪対策は、福祉団体を活用し除排雪を行うなど、負担軽減を図られるよう検討し、また、将来の雪対策の構想として、風力や太陽光を活用した融雪システムの導入について、課

題を調査してみたい。

国道・県道の歩道整備については、道路管理者である県に對し、早期整備を要望し国道338号の倉内・平沼間の歩道が整備され、第二中学校付近の国道394号は、共有地などにより拡幅の歩道整備が難しい状況で、現道敷地の歩道整備をお願いしています。未整備区間はエネルギーの道国道338号整備促進期成会などさまざまな機会を捉え、県・国に引き続き要望してまいります。

集落内の村道の歩道は、交通量の少ない生活道路は設置してないが、小中学校付近は概ね設置されており、今後も村民の交通安全を図るために、地域の状況に應じて整備してまいります。

るためにも委員の公募採用や自治会等からの推薦などを行い、官民協働の開かれた村政運営を目指す考えはないか？

【答】●社会経済勢の変化に伴い、役割を果たしたものを村行政改革推進本部で検討し統廃合したい。専門性や利害関係があるものなどを除き、公募による委員の割合を高めていきたい。

2. 村関係の特別職の職員で非常勤の委員等の選任について

【問】本村には、村長の付属機関も含め約70を超える各種委員会等が存在し、年々見直しがされていることは評価する。しかし、議会の同意等が必要な委員は公表されるが、人材育成基金運営委員などは一部が公募され

【問】●特別職の職員で非常勤の委員等を統廃合する考えや、村民の声を反映させ

ており、各種委員の選任に、村民は疑問を抱いているものと思慮される。このような状況を打破するため、2・3年後を目途に、統合や廃止、一部公募の検討、更に村民に直接係る委員は自治会推薦をさせるなど、若い世代の声も反映させる必要があると思われる。公募に応じて、気兼ねなく会議等に参加できるように、「職務に専念する義務の免除」を勤務先にお願する方策を検討し、多様な意見を村政に反映させ、村長が掲げる、官民協働かつ更に開かれた村政運営を目指す考えはないか。

【答】村が設置している各種委員会等は、法律や条例に基づく附属機関の委員会や審査会、規則や要綱などに基づく委員会等があります。その選任は、行政に対する村民の意見の反映、又は専門的な知識の導入等を図ることを目的に、村民や地域

団体、各企業の代表者、行政経験者など、委員会等の主旨に照らして就任をお願いしています。各種委員会等の統廃合は、村行政改革推進本部で、委員会の在り方を検討し、社会経済情勢の変化に伴い、必要性の低下や役割を果たしたものは統廃合してまいりたい。公募による委員については、一部の委員会では取り入れているが、今後、委員会等の専門性、利害関係が生じるもの、他公募による委員が不相当と思われる委員会等を除き、公募の委員の割合を高めるよう努めてまいりたい。また、各自治会の推薦、若い世代の意見については、設置目的に応じ村民各層からの人材登用と委員会等の活性化に努め、民間企業等の委員就任には、これまで同様の就任依頼に「職務に専念する義務の免除」を行い、参加しやすい環境を整えてまいりたい。

岡山 勝廣 議員



【問】●販売促進活動は、村のホームページに限らず、魅力ある不動産情報をインターネット検索などにより、提供する考えはないか？  
●販売促進の手法など、専門家や民間不動産業者の知見を活用する意味から、「尾駮レイクタウン北地区」の販売促進活動を民間業者へ委託する考えはないか？

【答】●村のホームページの内容を更に充実させるとともに、民間のホームページや情報誌の活用を含め検討したい。  
●民間業者の手法

を活用し、モデルハウスの展示等のイベントを企画し販売強化につなげたい。

1「尾駮レイクタウン北地区」の販売促進活動について

【問】平成19年度から造成や分譲し、9年経過したが、本年3月末で戸建住宅用地は251区画のうち47区画（18・7%）より販売契約ができていない。

新しい家庭を築く若い世代の定住化を促進する画期的な呼び水と期待したが、この販売状況は期待外れの思いがある。住宅着工件数は、リーマンショック後、県内で33%と落ち込んだが、全国と同様の推移で青森県が特別に落ちた状況にはなく、その影響とも思えないため、販売促進活動が妥当か考えさせられる。対象者の気持や決断

に及ぶ条件設定が合わなかったのかなど、吟味する必要がある。

最近、希望に輝く時期にいる若い世代に、自治体が様々な誘導策打ち出す状況をテレビ等で

見聞きすることが多く、日常から触れている人のアンテナに「尾駮レイクタウン北地区」が魅力的な情報となっているのか

検証する必要がある。同じ媒体でも手段や表現等で、届く力と印象、説得力に大きな差が出る。そのような観点から「尾駮レイクタウン北地区」の

販売促進活動を見直し、より実効性のある内容にする必要があると考えるため、次の点を伺いたい。

■尾駮レイクタウン北地区の販売促進活動は、ホームページに限らず、魅力ある不動産情報をインターネット検索などにより、コンパクトや情報提供をすべきと考えるが？

■販売手法などが十分か検

証し、専門家や民間不動産業者の知見を活用する意味から「尾駮レイクタウン北地区」の販売促進活動を民間業者に委託する方法もあると考えるが？

【答】同北地区の販売を促進するため、新聞広告や折り込みチラシ、村のホームページ掲載、広告看板等を設置し村内外へ周知を図ってきました。1点目の村のホームページに限らず、魅力ある不動産情報としてインターネットで検索などについては、村のホームページの内容を更に充実させ、不動産情報を取り扱う民間のホームページや情報誌等の活用も含めて検討してまいりたい。

販売促進活動の民間業者に委託する方法については、民間事業者の手法を活用しつつ、モデルハウスの展示等のイベントを企画し、販売強化につなげてまいりたい。

【問】●若い世代の女性のためにも、医療センターの産婦人科併設に向けて、早急に取り組みべきと考えるが？

●学習塾やピアノ教室、柔剣道に使える施設と実績ある指導者に運営を委託し、若い世代の子育て環境の充実を図るべきと考えるが？

【答】●勤務環境等により、産科医の確保は容易に実現できないと考えるが、公益社団法人地域医療振興協会に要望してまいりたい。

●習い事は、村内外の受講者を把握し保護者の意向を確認しながら対応する。NPO法人化を申請している六ヶ所村体育協会に指導者の確保等充実を図り対応する。

2.安心して暮らし、子育てできる環境の整備、充実について

【問】若い世代が、住む場所、結婚、出産を決断する時に何が決め手になるかは、安定した収入、日常生活の充実感、生まれてきた子供と安心して暮らせる環境になる。仕事と生活については、新たな雇用の場を生む企業等が進出しやすい条件や制度を整え、ニーズに対応するサービス機能を誘導する必要がある、行政機関として打つべき策が多々ある。新しい家庭を築き出産に備え、安心して暮らせる環境は、医療センターの機器等の近代化など充実化は進んだが、産婦人科が無く若い世代の女性から不安要因として上げられ、日常生活の充足感も、多様化したライフスタイルから、小中学生の習い事、稽古事の場を望む声もある。村は子育て支援のために、様々な施策、制度の

充実化を図っているが、ホームページの案内は利用者側から見ると一覽性に欠け、独自の優遇性が十分にアピールできていない。地域間競争の現実を踏まえ、若い世代の人口流入が続く千葉県神栖市や八戸市などのホームページを参考に、村独自の施策、制度の充実化について、より有効な情報提供の仕方を検討する必要があるため、次の点を伺いたい。

■若い世代の女性のためにも、医療センターの産婦人科の併設に向けて、早急に取り組むべきであるかと考えるがいかがか？

■子育てや教育環境として、習い事、稽古事、柔剣道などに使える施設を提供しつつ、実績ある指導者に運営を委託し、若い世代の親の子育て環境のソフト面充実を図るべきであるかと考えるがいかがか？

【答】産科医の現状は、

分娩の集中による勤務環境の悪化などにより減少傾向にあり、出産を取り扱う産科医療施設は、新生児の治療を行う小児科医、手術中の全身管理を行う麻酔科医等の確保が必要であることから、産科医の集約化・重点化は全国的に深刻な問題となつています。現状から、産科医の確保は、容易に実現できないと考えますが、医療センターを運営している公益社団法人地域医療振興協会に、機会を捉えて要望してまいりたい。

習い事、稽古事における子育て環境のソフト面の充実については、村としては、未来を担う若い人材を育成することを大きな目的として、村営塾を平成20年度に尾駸地区に開設、その後、泊地区、倉内地区、千歳地区に新たに村営塾を開設し計4箇所、村営塾を運営しており、民営では公文式教室や習字教

室、ピアノ教室、そろばん教室、英会話教室が各々3箇所において運営されており、習い事等については、村内外における受講者の把握及び需要について、今後、保護者等の意向を確認しながら対応してまいりたい。スポーツ関係は、NPO法人化を申請中である六ヶ所村体育協会において、スポーツ全般にわたる指導者の確保等充実を図り、人材育成や競技人口の増加に繋がるサービスの提供を行うてまいりたい。

高橋 文雄 議員



【問】●出戸町内の村道から接続する共有地の私道について、村道認定し整備

する方策はないか？

●出戸川の橋について、狭溢であり民家も数件あるため、防災対策上整備する考えはないか？

【答】●地区住民が海と繋がりのある生活や避難路の確保など、防災上の観点から整備する必要があると考えている。

●地権者の協力を得ながら、出戸川の改修と一体的に整備を検討したい。

1.私道(公衆用道路:共有地)の村道認定について

【問】地域には、道幅の狭い私道があつても、日常生活・防災対策等に重要な道路として存在している道路が見受けられる。これらの道路は、共有者の同意が得られない等の理由から、解決されず地域に不便を来している。そのような私道について、村が土地の買

取り等の施策をとり、村道認定し道路整備する方ができないか次の点について伺いたい。

■出戸町内村道から太平洋沿岸までと出戸川を渡る私道の整備の考えは？

また、出戸川の橋は、狭溢で大型車両の通行ができず、民家も数件あり、防災対策上において、早急な対策が必要と思うがどうか。

【答】出戸集落内の村道から太平洋沿岸までの私道は、住民が海と繋がり深い生活を送ってきていること、海岸からの避難路の確保など防災上の観点からも、整備する必要があります。あると考えております。

出戸集落内の村道から出戸川を渡る私道は、緊急車両等の通行に支障となる橋りようや道路幅員であるため、以前に、整備に向けて地権者の意見を聞いたが、同意や未相続等で事業の実施に至っ

ていません。しかしながら、地域住民の防災対策や利便性向上のために、地権者のご理解とご協力を得ながら、出戸川の改修と一体的な整備を検討してまいります。

【問】●老朽化が進む老部川の農道橋整備と農業機械の大型化への対応は？

【答】●橋りようの安全性と信頼性確保から、点検診断を実施し必要な補修を行う。農業機械の大型化は橋りようの出入り部分の安全性を十分考慮するよう対応したい。

2.農道橋の整備について

【問】老部川には農道橋が2か所あり、河川改修後40年以上経過し、梁の鉄骨の劣化が激しく不安を感じてい

る状況です。近年農業機械の大型化や農地放棄地解消の事業も進み、利用頻度も増す中で、早急な対策が必要と思いますが、その取り組みについて伺いたい。

【答】老部川の農道橋りようは、災害復旧事業に伴う河川改修の際に整備されたもので、当時の農業機械等の往來に支障がない基準で整備されたものであります。河川改修から約40年が経過し、劣化が発生している状況にあることから、橋りようの安全性及び信頼性の確保の観点から点検診断を実施し、必要な補修等を行うてまいります。近年の農業機械の大型化への対応は、2箇所橋りようの幅員がそれぞれ4mと3mとなっており、通行が可能と考えておりますが、橋りようへの出入り部分の安全性を十分

に考慮しながら対応を検討してまいります。

【問】●宅地並み課税されている農地の面積は？

●村独自の軽減策をとった場合、国や県に対し、地方税法上の支障はあるのか？

【答】●宅地並みの農地面積は、市街化区域農地で約173ヘクタールである。

●総務大臣が定める固定資産評価基準や県の固定資産評価審議会を経て、県内市町村間の評価の均衡が図られる仕組みであるため、村独自に算出方法を替え評価額を下げることはできない。

3.宅地並み課税の軽減策について

【問】本村は、むつ小川原開発計画により、市

街化区域等を設定した。市街化区域の中にある農地は、宅地並み課税され地権者の負担が大きくなっている。本来の目的のとおり市街化の開発が進み農地の売買が積極的になれ

ばいいが、そういう現状にはない。村独自の軽減策が考えられないか次のことについて伺いたい。

■現在宅地並み課税されている農地等の面積は？

■村の独自の軽減策をとった場合、国や県に対して地方税法上何らかの支障があるのか？

【答】宅地並み課税の農地等面積は、市街化区域農地で約173ヘクタールあります。村独自の軽減策による国、県に対しての地方税法上の支障については、市街化区域農地は宅地の潜在的価値を有し、届出により宅地に

転用することができません。近年は、近隣の標準宅地の価格から造成費相当額を控除した価格を評価額とし、評価額に3分の1を乗じた価格を課税標準額としております。

固定資産税は、各市町村間の評価の均衡を確保する観点から、総務大臣が定める固定資産評価基準において青森県固定資産評価審議会の審議を経て、市町村長に通知し、市町村長は、この提示平均価格に基づき、市町村内にある土地の評価額の算定を行い、県内市町村間の評価の均衡を図る仕組みになっております。よって、村独自に評価基準の算出方法を替え、評価額を下げることはできず、また、地方税法上からも軽減に該当する条項はないものであります。

## 6月定例会の会期中に開催された常任委員会の審議内容をお知らせいたします。

## 総務企画常任委員会

## ■六ヶ所村七戸十和田駅間乗合タクシー実証事業と馬門川観光公園改修事業の概要について審議

6月6日委員会を開催し、昨年11月から本年10月までを運行期間とする、六ヶ所村七戸十和田駅間乗合タクシー実証事業の内容及び利用状況等と馬門川観光公園改修事業の概要について、担当課より報告を受けた。

1件目の乗合タクシーについて、昨年11月から4月までの6ヶ月間の利用実績は、運行回数が350回で延べ657人の方が利用。利用者からはルート変更や最寄の地区から乗車希望などの意見があり、事業者からは村の補助がなければ厳しいとの意見があった。

今後の方向性としては、下北縦貫道を利用する運行ルートの検討や事業継続を含め、7月下旬までに見極めるとの説明があった。

委員からは、①村のタクシー事業者への収入に繋がるのであれば、事業を継続して実施すべきである②下北縦貫道を経由する方法や村内各地域での利用を想定するなどの様々な検討事項を整理し、村と運業者との間で今後の方向性を確認しながら進めるべきである、などの意見が出された。

2件目の馬門川観光公園改修事業については、老朽化に伴う照明器具や遊具、のり面等の改修工事を実施するなどの説明があり、委員からは、①村民に憩いの場を提供するためにも早期に実施すべきである②メンテナンスを定期的に行いながら、計画的に改修工事を実施すべきである、などの意見が出された。

## 産業建設常任委員会

## ■低気圧による漁業被害に対する要望書を採択、他3件の報告について審議

6月6日に委員会を開催し、委員会に付託となった「低気圧による漁業被害に対する要望書」と報告3件について説明を受け、審議した。

「低気圧による漁業被害に対する要望書」については、3漁業協同組合と定置網協議会の連盟により、5月9日付けで議長へ提出され、委員会審議では、漁獲量の減少や魚価の低迷、爆弾低気圧による甚大な被害や厳しい経営状況を考慮し、本村の第一次産業の核となる水産業の安定を図るため、要望者に対し必要な措置を講ずるべきであるとのことから、要望書については採択すべきと決しました。

1件目の報告、TPP発動に伴う影響等については、農林水産物への影響について説明があり、本村の場合は、農産物の生産額約34億に対し約1億5千万の減少額。水産物の生産額約43億に対し約1億6千万の減少額が見込まれるとの説明があった。

委員からは、稲作生産者への補助を手厚くして守っていくべきである、などの意見が出された。

2件目の報告、サケふ化場については、昨年度実施した「さけふ化場可能性調査」の概要など説明があり、委員からは、①採算が取れずふ化場は困難だが、稚魚の海中飼育は安定した施設で行うべきである②サケが遡上する尾駮沼を漁業施設として利用するため、県等へ要望できないものか③サケの回帰率の調査を進めるべきである、などの意見が出された。

3件目の報告、防衛省所管国有地の賃借牧草地については、東北防衛局が管理している国有地の一部を牧草地にする利用方法等の説明があり、委員からは、借地後の牧草地を加えたことで、畜産農家が必要とする飼料が充分かどうか、考慮しながら進めるべきである、などの意見が出された。

## 福祉教育常任委員会

## ■医療センター指定管理業務と研修医宿舎、婚活支援事業について審議

6月7日に委員会を開催し、医療センターの指定管理業務の状況、研修医宿舎建設事業の概要、婚活支援事業の概要の報告3件について、担当課より説明を受けた。

1件目の指定管理業務については、27年度における地域医療センターと介護老人保健施設の全体収支の事業損益について説明があった。

委員からは、①地域医療の充実は重要であり、補填を継続しつつ村民に期待される施設の運営を行うべきである。②医師不足の解消のひとつに、人材育成支援事業等の支援により、地元出身者の医師を育て勤務させることも必要である、などの意見が出された。

2件目の研修医宿舎については、今年度に着工完成する建設事業の概要説明があった。委員からは、医師確保の観点から含め建設する研修医宿舎は、利用者に不便のないよう居住空間を充実させるべきである、などの意見が出された。

3件目の婚活支援事業については、本年10月に開催する婚活イベントの概要説明があった。委員からは、①商工会など各種団体の青年部から委員を募るなど、連携を図り事業を実施すべきである②イベント事業は初回が肝心であるので相応の予算を確保して進めるべきである、などの意見が出された。

～ 議会と行政が一体となって活動 ～

## 立地基本協定の尊重を強く訴え 再処理等拠出金法案成立を受け要望活動を展開

むつ小川原エネルギー対策特別委員会は、再処理等拠出金法案設立を受け、去る6月16日(木)に電気事業連合会へ、翌6月17日(金)は経済産業省に対して、村長とともに要望活動を行いました。

### 電気事業連合会

戸田村長から小野田専務理事に要望書を手渡し、要望内容の趣旨を説明。

橋本議長からは、先の国会で成立した「再処理等拠出金法」に伴う、新たな認可法人「使用済燃料再処理機構」の設立準備にあたり、事業経営の観点から先を見据えた取組みを評価する一方で、立地を受諾した経緯や基本協定締結後における地域振興の行方に疑念を呈し、本村の原子力施設に対しては、これまで以上に信頼関係が損ねることがないように、立地基本協定の趣旨を堅持すべきであると、強くお願いしました。

小野田専務理事からは、新たな制度下においても、事業者とともに再処理等の事業を安全かつ着実に推進する。経済産業大臣の答弁からも、雇用や地域振興が損なわれることがないという趣旨の発言があるため、電気事業連合会としても最大限の努力をすると回答があった。

また、委員との意見交換では、①新たな認可法人における「使用済燃料再処理機構」の事務所を六ヶ所村へ立地し地域振興を図るべき。②認可法人の運営委員に、地元精通した県内の人材を登用すべきなどの意見が出されました。

最後に、高橋委員長から要望内容の実現は簡単ではないものの、安全対策や地域振興の担保に向け、関係者一丸となって対応することをお願いしました。

### 【電気事業連合会への要望事項】

- 1 これまで当村が原子燃料サイクル事業に協力してきた経緯等に鑑み、今後設立される「使用済燃料再処理機構」において、立地基本協定の趣旨が尊重され、安全対策や地域振興が確実に担保されるよう、対応していただきたい。
- 2 当村において再処理事業を含む原子燃料サイクル事業が進められている現状等を考慮し、事務所の所在地につきましても、立地村である六ヶ所村に決定していただきたい。
- 3 使用済燃料再処理機構の運営委員会委員については、立地地域の実情に精通した人材の選定に配慮していただきたい。

経済産業省

戸田村長から鈴木副大臣へ要望書を手渡し、要望内容の趣旨を説明。

鈴木副大臣は、国の核燃料サイクル政策の貢献に感謝のことばを述べ、要望の内容をしっかりと受けとめ、今後も六ヶ所村との確固たる信頼関係の下、核燃料サイクル政策を進めていくと回答があった。

橋本議長からは、原子力発電所の早期再稼動と核燃料サイクル政策の堅持。新たな認可法人「使用済燃料再処理機構」の設立を踏まえた、政府の全面的な協力による、立地基本協定の堅持を強くお願いしました。

【経済産業大臣への要望事項】

- 1 電力システム改革等の環境変化の中でも再処理等の事業が安定的かつ継続的に実施されるよう、政府が一体となって取り組んでいただきたい。
- 2 「使用済燃料再処理機構」について「立地基本協定」の趣旨に基づいた安全性の確保や地域振興が、引き続き図られるよう後押しをお願いしたい。

平成 28 年第 3 回臨時会

～最終年度 村内全地域がアナログ方式からデジタル化に完全移行～

**防災行政用無線施設の整備に  
約2億4,600万円**

～村民の生活道路の維持管理のために～

**ロータリ除雪車他購入に  
約4,100万円**

去る7月27日(水)に臨時議会が開催されました。

本会議には、平成28年度六ヶ所村一般会計補正予算(農林水産業費)、最終年度となる防災行政用無線施設更新整備工事の契約案件、村道の維持管理に伴うロータリ除雪車購入の契約案件、議会の委任による専決処分の報告など、議案5件、報告2件が上程され、いずれも全会一致で原案どおり決しました。

契約件名	契約金額	契約相手
防災行政用無線施設更新整備工事(1工区)	1億9,072万8,000円	株式会社 東 晴 代表取締役 雪田 清紀
防災行政用無線施設更新整備工事(2工区)	5,572万8,000円	株式会社 河原木電業 代表取締役 河原木督悦
ロータリ除雪車購入	2,138万4,000円	日立建機日本株式会社八戸営業所 所長 成田 拓
タイヤショベル除雪車購入	2,010万9,600円	キャタピラー東北株式会社むつ営業所 むつ営業所長 畠山 貴幸

## ～上北地域の課題を議論～ 「上北郡選出県議と町村議が初の会合」

去る5月19日、上北郡町村議会議長会主催による、県政報告会と意見交換が、六戸町文化ホールで開催され、郡選出県議と地域の課題などが議論されました。県議と町村議の意見交換会は県内でも初の試みであり7町村から82人の議員が集まり、本村議会からは、橋本議長をはじめ16人の議員が出席、代表3人が質問をしました。

寺下和光議員が核燃料サイクル事業について、木村常紀議員が県道整備について、松本光明議員が海面漁業の振興策について質問。工藤慎康、沼尾啓一、蛭沢正勝、吉田絹恵の4人の県議が、それぞれの立場で回答。質問の締め括りとして「町村により様々な政策課題があり、担う役割が違う、郡内町村が一致して発展に努めること」、「県への要望活動には県議も同行して取り組む必要がある」といった意見をまとめ終了しました。



県内初の開催となった県議との意見交換会

## 9月定例会会期日程(案)

日程	月日	曜	区分	会議内容
第1日目	9月2日	金	本会議(午前10時)	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	9月3日	土	休日休会	
第3日目	9月4日	日	休日休会	
第4日目	9月5日	月	本会議(午前10時)	一般質問
第5日目	9月6日	火	休会	常任委員会※1
第6日目	9月7日	水	休会	常任委員会・特別委員会※1
第7日目	9月8日	木	本会議(午前10時)	決算審議・議案審議
第8日目	9月9日	金	本会議(午前10時)	議案審議・委員長報告・閉会

※1 各委員会の開催時間等は決まり次第、HPでお知らせします。【議会の日程は変更されることがあります】

議会を監視するのは『あなた』です。  
6月定例会の傍聴人は44人でした。  
あなたも議会の傍聴をしませんか。  
傍聴は村政を知る良い機会です。

定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。  
臨時会は必要に応じて開催されます。  
詳しくは議会事務局 72-2111 (内線411または412)へお尋ねください。



## …… 編集後記 ……

議会だより37号をお届けします。  
今年にはスポーツ祭典の年、8月5日から21日まで、ブラジルリオデジャネイロでリオオリンピックが開催されました。本誌はこの競技期間中に編集しましたが、結果はともあれ、本県出身選手の素晴らしい活躍には、皆さんも感銘を受けたものと思います。

さて、先月24日は、初の「六ヶ所村健康まつり2016」が開催されました。当日は多くの村民が参加し、園児や児童、婦人会や老人クラブなどの代表が、声高らかに健康宣言を行い、ラッキー池田さんの振り付けによる、六ヶ所村オリジナルの健康体操も披露され、ステージ上では戸田村長をはじめ、関係者が軽快な動きで、体操をしました。トークイベントではプロフィギュアスケーターの安藤美姫さんが、スケート人生の中の喜びや楽しさを話してくれました。

本村議会からも、多くの議員が参加し、開式行事では、「心身ともに豊かな健康生活を過ごさし本村の平均寿命の延伸を願います」と橋本議長が祝辞を述べました。

健康は、私たちにとって何よりも大切な財産です。そんな記念すべき健康まつりが、オリンピックの年に開催されたことは、子供たちを始め多くの村民の心に印象深く残ったものと思います。人それぞれ、体力的な差はありますが、村民一人ひとりが、日々の生活を健やかに過ごすことを願いたいものです。

夏が過ぎて朝晩が肌寒く感じる季節となりました。皆様におかれましては、くれぐれも体調管理に注意してお過ごしください。

最後に、村議会では8月3日から12日まで、海外視察研修を実施しました。研修の概要は次号で報告したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

六ヶ所村広報委員会

委員長 高田博光  
副委員長 寺下和光  
委員 高橋義光  
委員 鳥山隆  
委員 橋本義光